

苦小牧市民文化ホール条例（案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 令和4年4月5日 ～ 令和4年5月6日（30日間）

意見提出人数 7人

提出意見件数（項目） 24件（24項目）

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>「4 条例の内容（案）（2）使用料」の見直し</p> <p>①「ホール使用料」等の上昇に伴う市民の負担増加</p> <p>当団体は、日頃の文化活動の発表の場として、苦小牧市文化会館にて、年に1度発表会を開催しています。その際、ホールや楽屋、練習室などを本番とリハーサルで使用しています。</p> <p>文化会館の客席は480席であり、新しく設置する市民文化ホール「ホールB」の客席400席以上となっており、客席数が現状よりも減少することが見込まれます。入場料が同額の場合、客席数の減少に合わせて入場料収入が減少します。</p> <p>入場料に負担分を価格転嫁した場合は、チケットを購入する市民の負担が増加します。「ホール使用料」の上昇が、開催者（市民団体）や市民（観客）の負担増加となることから、日頃の文化活動の発表の場が失われていくきっかけとなり、開催回数の抑制、文化活動の停滞につながります。このこと</p>	<p>使用料は、冷暖房料を含めて設定しておりますが、算定にあたっては、今後50年を見据えて市民の皆様にご利用いただくための施設整備費用や維持管理費用をもとに、できるだけ低額となるように努めてまいりました。</p> <p>一方で、将来の人口減少の進行を踏まえ、利用者の皆様のご負担を検討する中で、最新の機器を整備し、長期にわたり質の高い利用環境を提供することで使用料に応えることができるものと考えております。</p> <p>本施設の整備、運営にあたっては、市民の皆様にご御利用いただきやすい施設となるよう努めてまいります。</p>	D

		<p>から「ホール使用料」が上昇となっても、可能な限り現状に近い水準とすることが、ホール使用の促進、円滑な文化活動に繋がります。</p> <p>基本計画では、「ホールA」について「道内外の様々なアーティストや文化活動団体による公演」の使用を想定し、「ホールB」では「市民の日頃の文化活動の様々な発表の場」としての使用を想定しています。多くの市民に対して、サービス向上に努めるのであれば、「ホールA使用料」の上昇率よりも、「ホールB使用料」の上昇率を抑制することに重きがあると考えます。また、現在の市民会館大ホールの使用料は、累進料金となっていますが、新しい「ホールA使用料」は定額となっていることから、入場料を高額にできる開催者に対してメリットがある料金設定となっています。小さな団体の負担割合が大きく、大きな団体の負担割合が小さくなるのは、公平な料金設定ではないと考えます。</p> <p>市民ホールを新たに設置することから、使用料の増加は致し方ないとしても、上昇率については、市民団体、活動を行う市民、その団体の規模に応じた上昇率を負担する料金設定を望みます。</p> <p>条例の内容（案）使用料は、基本料金の上限額であり、実際の使用料ではありませんが、市民が恩恵を受けられる記述内容や公平な上昇率の割合などの見直しをお願いします。</p> <p>「ホール使用料」の上昇率を見直し抑制することによって、市民の日頃の文化活動の様々な発表の場が多くなり、文化・芸術活動の促進、振興に役立つものと考えます。</p>		
2	1	(原文・整理要約 有・無)		

		稼働率向上を目指し、大型の打楽器を保管できる場所の設置を要望しておりました。また、トラックヤードの規模等、様々な意見があがっていたことと認識しております。活用する市民、団体が私たちの街の市民文化ホールに自信と誇りが持てる大切な場所にしていくことと信じています。再度ご検討をお願い致します。	本施設の備える設備や機能につきましては、事業者募集に公表した要求水準書において満たすべき水準を示しており、詳細につきましては、本施設を整備運営する事業者からの提案をもとに今後設計業務を進める中で定めてまいります。	E
3	1	(原文・整理要約 有・無) ホールでの演奏・演技をする体験は一生の宝物です。子どもたちはもちろん、大人になっても、老若男女を問わずホールを使用できる機会を大切にしたいです。金額についてはせめて現行の市民会館や文化会館を使用する際と同額程度になるよう要望致します。	使用料は、冷暖房料を含めて設定しておりますが、算定にあたっては、今後50年を見据えて市民の皆様にご利用いただくための施設整備費用や維持管理費用をもとに、できるだけ低額となるように努めてまいりました。 一方で、将来の人口減少の進行を踏まえ、利用者の皆様のご負担を検討する中で、最新の機器を整備し、長期にわたり質の高い利用環境を提供することで使用料に応えることができるものと考えております。 本施設の整備、運営にあたっては、市民の皆様にご利用いただきやすい施設となるよう努めてまいります。	D
4	1	(原文・整理要約 有・無) 客席の使用方で使用料を調整できるようなにはできないでしょうか？ ⇒札幌コンサートホールKitaraでは客席の使用箇所によって金額設定を変えています。苫小牧市民文化ホールにおいても、ホールAやBの使用時に客席の使用によって金額の設定を設けることによって稼働率の向上につながると考えます。	ホールAの客席利用者数に応じた利用料金の設定については、市としても検討すべきものと考えておりますので、今後、事業者とも協議いたします。	C
5	1	(原文・整理要約 有・無)		

		<p>市内団体の減免措置を要望致します。 ⇒学校団体の減免措置だけでなく、苫小牧市内で活動する団体への減免措置について検討していただきますようお願い致します。</p>	<p>使用料の減免につきましては、いただいた御意見も踏まえ、今後、検討を進めてまいります。</p>	C
6	1	<p>(原文・整理要約 有・無) 使用者が市内以外に住所または事務所を有する者…2倍の額とする件について。 ⇒苫小牧市のホールなので理解できる文言です。ただ、当連盟のように近隣の町を本拠とする団体が加盟している団体もあるかと思えます。金額の設定について検討いただきますようお願い致します。</p>	<p>本施設は基本的に苫小牧市民の皆様幅広く活用していただくことを目的とするものであり、市外の方の利用については、受益者負担の公平性の観点から使用料の設定を行ったものです。</p>	D
7	1	<p>(原文・整理要約 有・無) 使用料について(条例案 4(2)) 正直申し上げて、現在の市民会館でも決して安くはないと思っておりますが、新施設になって費用が上昇してしまうと、私たちのホームである苫小牧での演奏会は諦めざるを得ません。これは私たちのみならず、毎年楽しみにしてくださっている市民の皆様にとっても大きな損失です。日頃お世話になっている市民の皆さんに還元できるような形を望みます。</p>	<p>使用料は、冷暖房料を含めて設定しておりますが、算定にあたっては、今後50年を見据えて市民の皆様にご利用いただくための施設整備費用や維持管理費用をもとに、できるだけ低額となるように努めてまいりました。</p> <p>一方で、将来の人口減少の進行を踏まえ、利用者の皆様のご負担を検討する中で、最新の機器を整備し、長期にわたり質の高い利用環境を提供することで使用料に応えることができるものと考えております。</p> <p>本施設の整備、運営にあたっては、市民の皆様にご利用いただきやすい施設となるよう努めてまいります。</p>	D
8	1	<p>(原文・整理要約 有・無) 施設について(条例案 3) ただでさえ費用負担の大きくなるホールですから、少しでも収入を増やしたいと考えていますが、現在よりも客席数が</p>	<p>座席数については、様々な意見があることは承知しておりますが、「(仮称)苫小牧市民ホール建設基本計画」では、周辺市町村との圏域や、市民の多くが使いやすい規模を考慮した席数を定めてお</p>	E

		<p>300～400席減ると聞いています。この使用料を導入するのであれば、現在と同規模の客席数を維持するのは最低条件だと考えます。再考を望みます。また、以前市役所の方へ「マーチングができる規模（現在の市民会館大ホールのステージと同規模）のステージの大きさを望みます」と話したことがあります。これについては、どのようになるのでしょうか。施設面の内容を踏まえても、新施設での定期演奏会開催というのは、非常にハードルが高い印象です。</p>	<p>ります。</p> <p>これをもとにホールA 1, 200席以上、ホールB 400席以上としたものです。</p>	
9	1	<p>〔原文・整理要約 有・無〕</p> <p>以下の要望をいたします。</p> <p>(1) 使用料（施設・備品）は最低でも現在の市民・文化会館と同等程度を望みます。</p> <p>(2) (1) が難しいのであれば、「減免制度」の導入を求めます。</p> <p>①営利目的ではないのに、営利目的の企業と同程度の費用負担を学校吹奏楽部・一般バンドに求めるのは、文化振興とは逆行しているようにしか思えません。</p> <p>②他の市町村では、「学校長が学校の行事として認めたもの」については全額免除等の規定を設けて運用している自治体もあります。（岩見沢市など）</p> <p>③苫小牧市でも同様に、全額免除や半額免除等の規定を求めます。本番の日だけでなく、練習のための使用などでも同様の規定があることが望ましいです。</p> <p>④現在の文化会館で実施している「平日は半額免除」の規定は、他の市町村でもなかなかないいい規定だと思います。市民文化ホールでも引き継がれることを要望します。</p>	<p>使用料は、冷暖房料を含めて設定しておりますが、算定にあたっては、今後50年を見据えて市民の皆様にご利用いただくための施設整備費用や維持管理費用をもとに、できるだけ低額となるように努めてまいりました。</p> <p>一方で、将来の人口減少の進行を踏まえ、利用者の皆様のご負担を検討する中で、最新の機器を整備し、長期にわたり質の高い利用環境を提供することで使用料に応えることができるものと考えております。</p> <p>本施設の整備、運営にあたっては、市民の皆様にご御利用いただきやすい施設となるよう努めてまいります。</p> <p>また、使用料の減免につきましては、いただいた御意見も踏まえ、今後、検討を進めてまいります。</p>	<p>D</p> <p>C</p>

1 0	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>苫小牧市民会館と苫小牧市文化会館、その他施設の代替施設として整備するのであれば、客席数や施設整備などの面で、同等程度にすべきと考えます。費用面も含めこれらが難しいのであれば、学校吹奏楽部などが使用しやすいような新たなホールを整備して、選択肢とできるようにすることを要望いたします。</p>	<p>座席数については、様々な意見があることは承知しておりますが、「(仮称) 苫小牧市民ホール建設基本計画」では、周辺市町村との圏域や、市民の多くが使いやすい規模を考慮した席数を定めております。</p> <p>これをもとにホールA 1, 200席以上、ホールB 400席以上としたものです。</p>	E
1 1	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>ホールの整備については、関係諸団体と話し合いの場を作り、オープンな形で決定していくことを強く要望します。</p>	<p>今後、施設整備に係る基本設計を進めるにあたり、適宜御意見を伺う必要はあるものと考えております。</p>	C
1 2	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>苫小牧の学校が、地元の施設を使って演奏会を開き、地域の方々に日頃の感謝を伝えるのはごく当たり前のことです。ですが、市民文化ホールの整備は、本校のみならずすべての吹奏楽団体がその当たり前のことをすることを難しくするのではないかと危惧しております。何とか使用する団体に優しいホールを目指して、整備を進めていただくことを要望いたします。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、市民の皆様にご利用いただきやすい施設となるよう努めてまいります。</p>	E
1 3	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>施設使用料について</p> <p>現在の市民会館・文化会館と比べて、冷暖房料金が含まれてはいるが、市民が利用しやすい料金ではない。高く感じている。苫小牧市民が利用する場合もしくは、減免等について検討をお願いします。</p>	<p>使用料の減免につきましては、いただいた御意見も踏まえ、今後、検討を進めてまいります。</p>	C
1 4	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p>		

		この施設使用料の設定根拠を教えてください。	<p>使用料は、冷暖房料を含めて設定しておりますが、算定にあたっては、今後50年を見据えて市民の皆様にご利用いただくための施設整備費用や維持管理費用をもとに、できるだけ低額となるように努めてまいりました。</p> <p>一方で、将来の人口減少の進行を踏まえ、利用者の皆様のご負担を検討する中で、最新の機器を整備し、長期にわたり質の高い利用環境を提供することで使用料に応えることができるものと考えております。</p>	D
15	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>冷暖房料金が込みでの使用料となっているが、電気料金や油料金の変動が生じた場合、使用料金の改定時、利用者からは判りづらいので、会場使用料と冷暖房料金を分けた表示にするのもひとつではないか。</p>	<p>本施設は、空調設備により通年快適な利用環境を提供することとしておりますので、冷暖房料を含んだ使用料としています。</p>	D
16	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>以前の基本計画策定時において、大ホールの客席利用数による施設使用料の算定についても要望していたが、どうなったのか？</p>	<p>ホールAの客席利用者数に応じた利用料金の設定については、市としても検討すべきものと考えておりますので、今後、事業者とも協議いたします。</p>	C
17	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>ホールA、ホールBのバックステージ及び楽屋の広さ、外からの搬入・搬出する大型楽器・機材等の導線広さ及び扉の大きさ等を確認したい。</p>	<p>本施設の備える設備や機能につきましては、事業者募集に公表した要求水準書において満たすべき水準を示しており、詳細につきましては、本施設を整備運営する事業者からの提案をもとに今後設計業務を進める中で定めてまいります。</p>	E
18	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>ホールBの客席が可動式と聞いたが、本当か？演奏会等では、ヒズミ等の音による影響があることも考えられることから、反対したい。</p>	<p>本施設の備える設備や機能につきましては、事業者募集に公表した要求水準書において満たすべき水準を示しており、詳細につきましては、本施設を整備運営する事業者からの提案をもとに今後設計</p>	E

			業務を進める中で定めてまいります。	
19	1	<p>〔原文・整理要約 有・無〕</p> <p>展示施設について</p> <p>施設概要をみると、ホールA、ホールB、多目的室、活動室、音楽スタジオ、ダンス練習室、美術創作室1同、和室、多目的室、ギャラリーとなっており、市民が利用する形態は、従来の市民会館、文化会館、労働福祉センターの貸室等の状況が補完させることになる。この場合、文化・芸術を堪能し、人々の来訪と交流を促し、街の賑わい創出及び市民文化の向上を図ることを目的として場合、ホールとギャラリーの活用頻度が大きな要素となる。</p> <p>比較的、大人数の利用があるホールの活用は、土曜日・日曜日が多く、また平日の活動室の利用は少ないことから、賑わいの創出には、ギャラリーの利用が重要であると考えられる。</p> <p>ギャラリーは、市民の文化作品の発表だけではなく、プロ作家を含めた作品展の要望を考えなければ苦小牧市の文化向上を図る目的は達成できないと考える。</p> <p>ギャラリーは壁面展示を中心に、彫刻・オブジェの立体作品の展示も可能な空間が必要だが、照明に関しても、十分に考慮していただきたい。</p> <p>現在、市内のギャラリー（活動センター・アイビー等）は、照明器具の数も少なく、移動ルールも不十分な状況から、市民文化ホールでは検討していただきたい。</p> <p>市民文化ホールの、どの部分にギャラリーを設置するかは不明であるが、ギャラリーは外光が遮断されること、いたず</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、市民の皆様に御利用いただきやすい施設となるよう努めてまいります。</p>	E

		<p>らに明るすぎないことが可能となる空間が好ましい。また、天井の照明もできれば間接照明であれば、作品鑑賞に集中できる環境となる。換気を含めて十分に検討願いたい。</p> <p>ギャラリーは独立してひとつの空間として対応していただきたい。</p>		
20	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>書家、桑原翠邦が書いた「苦小牧市民会館」の門表は。どうするのか？</p>	<p>苦小牧市民会館の門標も含め、統合予定の各施設の美術品等は、デジタル保存の予定ですが、詳細につきましては、今後、検討を進めてまいります。</p>	E
21	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>条例背景の目的で文化芸術、人々の交流を促し、町のにぎわい創設、市民文化の向上とあります。意見募集内では施設概要と料金表がつづられ、どのようにこの苦小牧市の未来看板となる施設の苦小牧市民文化ホールとして市民に利用しやすい活用が見えてきていません。ホールA、Bはイベントが主と思われませんが、市民が直接使用するであろう(3)の諸室利用形態やここに来ると、苦小牧市内の施設情報詳細、文化活動詳細、市のこれから行おうとする計画案、人が世代を超えた交流の場の提供など胆振一番の施設の特徴を持つ施設としてほしいのが意見概要です。</p> <p>すでに多目的利用者が想定され、利用料金は他の施設料金同様に定められていると思われます。ただ、現実の料金を取りながらの貸室は空室が目立っていると感じています。こうした中、活動センターの社協ではボランティア活動支援での、会議室等申請で無料開放している場所もあります。用途で開放できる部屋もあれば、資金難で活動している文化団体も、</p>	<p>いただいた御提案を踏まえ、まちの賑わいの創出及び市民文化の向上が図られ、市民の皆様に親しまれる施設となるよう努めてまいります。</p>	E

	<p>足を運びやすいのではないのでしょうか。</p> <p>★提案1 苫小牧の未来育成で市が街づくりに関する活動支援として若い力を育ても含め情報を発信共有するフロアを創設（※例えば電子パネルで他の施設連携、市内の利用全般をQRコードも付けたサービスや市内サークル紹介で文化発信）し、市と意見連携しながらより良い未来人材育成を進める。</p> <p>また、ある一定の世代間交流活動者支援での無料で貸室（最大1日程度）予算付けで活動の場を提供。（※施設業務委託先負担ではないので市民からの申し込み用件で受け入れられやすくなる）</p> <p>★最近の道内ニュースで都会の若い人を呼び込む様々な支援活動で、衰退する街の活性化を図ってきており、ホールを地方から訪れた場合、苫小牧市の現在や未来構想などや市の支援がどのようにあるか見える化を図ることや相談窓口開設。</p> <p>★提案2 現在文化団体として存続している数はあるが、長引くコロナ過と高齢化による後輩の育成が立ち枯れようとしているものも多くある。教育との連携を強化し、小中学校へも伝統文化のものや古くから伝わる芸能などの橋渡し強化をしていかないと、継承指導者の育成存続が厳しい。また文化庁の伝統文化事業に所属の団体などの継続性を高める取り組みなども市に求められるところであり、この施設での小文化団体文化活動支援の場として助成金なども考慮か、運営相談や他団体交流などの活用しやすいホールを望む。ま</p>		
--	--	--	--

		<p>た、世代間交流事業などや支援団体に支援を強化し、子供たちの多様化する社会に自分で考え創造性を持つ育成の場を協同で進める。</p> <p>★提案3 上記の内容から、縦割り施設ではなくまちづくり、福祉、教育文化施設、オンラインによる地方発信人材の発掘や苫小牧出身者の有能な人材のふるさとUターンできる魅力ある街づくり（※市もサイトを通じた都会にいなくても物価が安いや空き家貸し出し支援、移住資金援助など含め苫小牧に住みたい環境を作り上げる）</p> <p>未来人材育成の場としての苫小牧市の未来に向かうホールの活用を望みます。</p>		
2 2	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>施設概要（3）諸室等構成</p> <p>ギャラリーの天井の高さは何m位あるのか。</p> <p>書道展等で利用する時、超長い8尺・10尺等掛けれるものか知りたい。（既に図面は引き終わっていると思うが）又、中途半端な広さ・構造でないように望みたい。</p>	<p>本施設の備える設備や機能につきましては、事業者募集に公表した要求水準書において満たすべき水準を示しており、詳細につきましては、本施設を整備運営する事業者からの提案をもとに今後設計業務を進める中で定めてまいります。</p>	E
2 3	1	<p>(原文・整理要約 有・無)</p> <p>施設概要（6）その他</p> <p>苫小牧市民文化ホールが開催されると苫小牧市民会館の名称が無くなるわけですが、その時、苫小牧市民会館の門標、今上天皇の書の先生、桑原翠邦先生が書かれたものです。苫小牧ゆかりの先生でもあります。孤高の書家、名誉・地位に恬淡であり、日本書壇市場著名の傑出した書家が書かれた作です。現物保存が望ましいが、最低でも拓本を採り表具して永く残してほしいと是非ともお願いしたい。是非検討し叶え</p>	<p>苫小牧市民会館の門標も含め、統合予定の各施設の美術品等は、デジタル保存の予定ですが、詳細につきましては、いただいた御意見も踏まえ、今後、検討を進めてまいります。</p>	C

		てください。		
24	1	<p>〔原文・整理要約 有・無〕</p> <p>施設名について一言。市内には「市民〇〇」という名称がいくつかあり、いつも混乱してしまうという声を多く聞きますし、私自身もそうです。札幌市の場合には、「きたら」「つど一む」など親しみ易く、かつ分かり易いです。</p> <p>苫小牧市も少し発想を変えてほしいと思います。市民〇〇だけは是非やめていただきたいし、この機会に既存の施設名も再考していただきたいものです。</p>	<p>本施設は、市民文化の向上を図ることを設置目的のひとつとしており、名称につきましても、目的や機能が明確になるよう定めています。</p>	D

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。